

「令和8(2026)年版 男女共同参画に関する年次報告」の概要について

R8(2026). 8.10 生活文化スポーツ部人権男女共同参画課

男女共同参画社会基本法に基づく都道府県計画である「とちぎ男女共同参画プラン〔5期計画〕」（令和3(2021)年度～令和7(2025)年度）の実施状況等について、栃木県男女共同参画推進条例第7条の規定により公表するものです。

とちぎ男女共同参画プラン〔5期計画〕目標設定指標の状況

目標設定指標		単位	基準値	R6(2024) 実績	R7(2025)		
					実績	目標値	状況
Ⅰ 男女共同参画推進の環境づくり							
固定的な性別役割分担意識「男は外で働き、女は家庭を守るべき」という考え方に「賛成」又は「どちらかと言えば賛成」と答えた人の割合	%	24.9	24.3	21.6	20.0		
		R2(2020)年度	R6(2024)年度	R7(2025)年度	R7(2025)年度		
男性の育児休業取得率	%	8.9	50.0	49.5	※【17.0】45.0		
		R元(2019)年度	R6(2024)年度	R7(2025)年度	R7(2025)年度		
男女生き生き企業認定企業数	社	36	342	367	※【250】400		
		R元(2019)年度末	R6(2024)年度末	R7(2025)年度末	R7(2025)年度末		
Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の促進							
県の審議会等委員に占める女性の割合 ※法令必置＋法令任意＋条例設置	%	37.5	39.6	40.8	40.0		
		R2(2020).4.1	R7(2025).4.1	R8(2026).4.1	R8(2026).4.1		
市町の審議会等委員に占める女性の割合 ※法令必置＋法令任意＋条例設置	%	29.1	30.0	30.9	35.0		
		R2(2020).4.1	R7(2025).4.1	R8(2026).4.1	R8(2026).4.1		
とちぎ女性活躍応援団の登録企業等数	社	926	1532	1655	※【1400】1600		
		R元(2019)年度末	R6(2024)年度末	R7(2025)年度末	R7(2025)年度末		
①子宮頸がん検診受診率 (20歳から69歳)	%	45.9	46.9	47.3	60.0		
		R元(2019)年	R5(2023)年度	R6(2024)年度	R6(2024)年度		
②乳がん検診受診率(全方式) (40歳から69歳)	%	54.7	52.0	51.6	60.0		
		R元(2019)年	R5(2023)年度	R6(2024)年度	R6(2024)年度		
Ⅲ 男女の人権の尊重と暴力の根絶							
DV・性暴力等被害予防防止のための講座を実施した高等学校数	校	8	40	53	50		
		R元(2019)年度末	R6(2024)年度末	R7(2025)年度末	R7(2025)年度末		
母子家庭就業・自立支援センターにおける就業支援講習会受講者のうち就職等の実績があった者の割合	%	27.7	58.1	67.7	46.0		
		R元(2019)年度末	R6(2024)年度末	R7(2025)年度末	R7(2025)年度末		

 …順調（目安値の100%以上達成）

 …おおむね順調（各年増分の80%以上、100%未満）

 …やや不十分（各年増分の80%未満）

〔目安値及び、各年増分の算出方法〕

R7年度は最終計画年度であるため、「目安値＝目標値」である。

$(R7\text{目標値} - \text{基準値}) \div \text{期間5年} \times \text{プラン年度}(R7\text{は5期計画5年目のため「5」}) = \text{①}$

■目安値＝① + 基準値

■各年増分の80%＝(① × 0.8) + 基準値

※「DV・性暴力等被害予防防止のための講座を実施した高等学校数」の各年増分80%の算出方法は以下の通りである。

■プラン年度 × 10 × 80%

※【 】内は計画策定当初の目標値
令和6(2024)年2月見直し

令和 7 (2025) 年度の主な取組

※目標設定指標に関連する事業及び各施策の方向を達成する上で重要な事業について記載。

とも家事推進キャラクター
“ともジカ”



I 男女共同参画推進の環境づくり

- ・ 男女共同参画セミナーの開催
- ・ アンコンシャス・バイアス解消に向けた気運醸成事業
- ・ 若い世代向け啓発事業
- ・ 女性活躍や働き方見直しを推進する「男女生き生き企業」の認定及び表彰
- ・ とちぎ女性活躍応援フォーラム2025の開催
- ・ とちぎ男性育休応援事業（とちぎ男性育休奨励金の支給）
- ・ とも家事推進事業の実施（とも家事イベントの実施、とも家事パートナー企業連携促進事業、とも家事普及・定着に向けた情報発信事業）

II あらゆる分野における男女共同参画の促進

- ・ がん検診受診率向上を図るため、リーフレット作成・配布等による普及啓発、市町村担当者等向け研修会の実施
- ・ 女性の地域活動の活性化
- ・ とちぎの女性リーダー育成（メンター制度の実施）
- ・ 社外専門家を活用した女性活躍推進事業
- ・ 理工系分野における女性活躍促進に向けた事業

III 男女の人権の尊重と暴力の根絶

- ・ とちぎ男女共同参画センターにおける女性のためのカウンセリング事業の実施
- ・ DV被害者等自立生活支援事業の実施（自立生活支援サポート事業等）
- ・ 若年層の性暴力等被害防止支援事業（出張セミナー、啓発資材作成）
- ・ 女性のための相談（一般相談、法律相談、DV法律相談、SNS相談）、男性相談、配偶者暴力相談等の実施
- ・ ヒューマンフェスタとちぎの開催